

岩手県英語教育改善プラン

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

1 「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標について
英語教育実施状況調査における経年変化 (単位: %)

		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校	設定 目標値		100	100	100	100
	設定 達成値	100	100	100	(中止)	99
	公表 目標値		30	40	50	60
	公表 達成値	19	25	44	(中止)	48
	達成状況の把握 目標値		88	90	95	98
	達成状況の把握 達成値	85	86	100	(中止)	87
高等学校	設定 目標値	100	100	100	100	100
	設定 達成値	100	100	100	県独自実施100	100
	公表 目標値		60	60	65	70
	公表 達成値	51	46	52	県独自実施63	62
	達成状況の把握 目標値		85	90	95	100
	達成状況の把握 達成値	80	85	91	県独自実施86	82

(1) 現状

「設定」においては、高等学校及び中学校において引き続き概ね100%である。ただし、「公表」においては、中学校も高等学校も過去と比較し上昇しており、中学校は48%前後、高等学校62%前後である。「達成度の把握」については、中学校80%台後半、高等学校80%台である。

今年度から、英語教育実施状況調査における「公表」及び「達成状況の把握」の定義が変更となり、より具体的な方法が示された。中学校及び高等学校において数値が減少したが、各校において、定義と照らし合わせて改めて判断しなおしたと思われる。

(2) 課題

中学校及び高等学校において、設定はほぼ100%で推移しているものの、「公表」「達成状況の把握」を含め、活用についてはまだ課題が多い。

ア 中学校における課題

「授業改善方策シート」として、各校には、CAN-DO リスト作成、各校で目指す生徒の英語力の割合、年間計画作成のための4技能5領域の指導と評価計画等、授業実施上必要な流れを追うイメージでの資料の作成及び提出を依頼している。しかし、提出はするものの、趣旨の理解が不十分であること、実際の授業での十分な活用に至っていないことが、「公表」及び「達成状況の把握」の割合が伸びていない原因と思われる。高等学校と同様に、評価と指導の充実を踏まえた、CAN-DO リストの作成の意義及び生徒への周知の意味の理解が不十分であることが考えられる。

イ 高等学校における課題

各校は、新年度のCAN-DO リスト及び前年度の達成評価入りCAN-DO リストを県教育委員会に毎年提出しているものの、まだ十分な活用までは至っていない。達成評価入りのCAN-DO リストについても全校から提出があるが、「達成状況の把握」が100%でないことから、実際の達成状況把握に至っていない場合も考えられる。中学校と同様に、評価と指導の充実を踏まえた、CAN-DO リストの作成の意義及び生徒への周知の意味の理解が不十分であることが考えられる。

(3) 目標及び数値指標

「設定」については引き続き100%を目指す。CAN-DO リスト作成及び活用の意義を再度周知しCAN-DO リストは評価規準の基となるものであるだけに、指導と評価の一体化を踏まえた授業づくりを一層推進することで、「公表」及び「達成状況の把握」の割合は上昇すると思われる。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度（令和4年度）目標値

中学校 設定 100% 公表 65% 達成状況の把握 100%

高等学校 設定 100% 公表 75% 達成状況の確認 100%

2 授業における生徒の英語による言語活動の占める割合について

英語教育実施状況調査における経年推移（単位：％ 授業中50%以上言語活動を行っている割合）

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校 目標値		85	88	90	95
中学校 達成値	86	82	86	(中止)	82
高等学校 目標値		80	80	90	100
高等学校 達成値	76	75	75	県独自実施 87	88

(1) 現状

授業の半分以上を英語の言語活動を行っている割合が、中学校及び高等学校とも80%前後で推移している。言語活動を通して、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するという目標を踏まえても、授業時間の半分すら言語活動を行っていない学校が、中学校及び高校で約1～2割程度存在していることになる。

(2) 課題

学習指導要領で外国語の目標に記されている、「言語活動を通して」コミュニケーションを図る資質・能力を育成するという意義の理解が不十分なことが考えられる。言語活動を通して身に付けさせたい資質・能力及びその評価規準が不明確であることが原因として考えられる。

ア 中学校における課題

学年による大きな差はなく、平均80%前後の言語活動の割合である。学習指導要領で示されている英語で進める授業の意義について、意義の理解が不十分であること、何の資質・能力を具体的に英語を使ってどう育成すべきかのイメージを持ってない教員が一定数存在することなどが挙げられる。

イ 高等学校における課題

コミュニケーション英語の科目における割合（91.2%）より英語表現の科目における割合（82.8%）の方が、生徒の英語による言語活動時間の割合が低い。日本語による説明場面や、知識及び技能の定着に係るドリル的な要素の活動場面が多いと思われる。知識及び技能を何のために育成するか、その活用場面は何か等、授業が目的や場面、状況等を踏まえたコミュニケーション場面になっていない可能性が高い。

(3) 目標及び数値指標

授業において何の資質・能力を身に付けるのか、なぜ英語を使った言語活動を行う必要があるのか、言語活動はどのような活動を指すのか等を教員に周知し、教室を英語によるコミュニケーション場面に近づけていくことが必要である。単元等のまとまりの中で、何の資質・能力を、どの評価規準でどう到達度合を見取るかを明確に決めることで、英語による言語活動の必要性は必然的に高まると考えられる。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度（令和4年度）目標値

中学校 95% 高等学校 100%

3 パフォーマンステストの回数について

英語教育実施状況調査における経年推移（単位：回 S:スピーキングテスト、W:ライティングテスト）

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校 目標値		S:4 W:4	S:4 W:4	S:4 W:4	S:4 W:4
中学校 達成値	S:3.3 W:1.7	S:3.4 W:2.7	S:3.9 W:2.8	(中止)	S:5.1 W:3.5

高等学校 目標値		S:6 W:6	S:5.4 W:4.2	S:6.4 W:5.2	S:7.4 W:6.4
高等学校 達成値	S:4.0 W:3.0	S:4.4 W:3.2	S:3.8 W:3.6	S:3.5 W:3.2	S:3.9 W:2.9
				県独自実施	

(1) 現状

中学校は3学期制を採用しており定期テストは年5回、高等学校は2学期制を採用しており定期考査は年4回実施されていることから、令和3年度のスピーキングテストの回数は、中学校及び高等学校とも、各定期試験の期間において1回程度は実施していることがうかがえる。ライティングテストについては、中学校においては回数が年々増加し、高等学校においては3回程度で推移している。

高等学校は、年度初めの各校のパフォーマンステスト計画を県教育委員会へ提出しており、各校ともその計画に沿って実施していることと思われる。

(2) 課題

パフォーマンステストにおいては、どの資質・能力をどの単元で育成し、どの方法で評価するか、年間指導計画及び評価計画を事前に作成し、4技能5領域をバランスよく育成することが望まれるところである。

ア 中学校における課題

回数は年々増加し実施が浸透してきてはいるが、前述の「授業改善方策シート」への記述内容から、4技能5領域をどの単元で指導し評価するかを示した年間指導計画及び評価計画が定まらないままパフォーマンステストを実施している傾向も見られ、資質・能力の着実な育成に向けて、改善が必要である。

イ 高等学校における課題

高等学校においては、各校からのパフォーマンステスト計画表を年度初めに県教育委員会へ提出をしてもらっているが、指導と評価とのバランスが取れた年間計画でない場合もある。英語教育実施状況調査結果から、スピーキングテストしか実施していない割合については、中学校で1.3%に対し高等学校で8.2%であり、ライティングテストしか実施していない割合については、中学校で0.2%に対し高等学校で14.6%であり、パフォーマンステストの実施内容に偏りが見られる。

加えて、定期考査時のみにパフォーマンステストを実施する場合もある。定期考査時にまとめて行うのではなく、単元で育成する資質・能力により適切なタイミングで必要なパフォーマンステストを実施することが必要である。

(3) 目標及び数値指標

何の単元で何の資質・能力を育成し、どのようなパフォーマンステストで見取るのが適切か、指導と評価に関する年間計画を事前に決めて取り組む必要性を周知していく必要がある。その際、成績を付ける（記録に残す）評価として実施するパフォーマンステストにおいては、指導と評価の一体化の質を上げるために、単元等のまとまりで指導したものを着実に評価するという、ある程度の時間的スパンを要することを考慮することが必要である。高等学校においては、例えば、「英語コミュニケーションⅠ」及び「論理・表現Ⅰ」の2科目を同じ学年で履修することも踏まえ、各校においては、指導したものを評価することを前提に、質を高めつつ適切な回数を計画する必要がある。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度（令和4年度）目標値

中学校 スピーキングテスト5回

ライティングテスト5回

高等学校 スピーキングテスト 英語コミュニケーションⅠ5回、Ⅱ5回、Ⅲ4回
論理・表現Ⅰ5回、Ⅱ5回、Ⅲ4回

ライティングテスト 英語コミュニケーションⅠ5回、Ⅱ5回、Ⅲ4回
論理・表現Ⅰ5回、Ⅱ5回、Ⅲ4回

4 授業における英語担当教師の英語使用状況について

英語教育実施状況調査における経年推移(単位:% 発話の50%以上を英語で行っている割合)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校 目標値		75	80	85	90
中学校 達成値	69	71	77	(中止)	74
高等学校 目標値		80	80	90	100
高等学校 達成値	78	75	71	県独自実施 87	85

(1) 現状

高等学校においては、徐々に割合が上昇している。中学校においては、概ね70%台で推移している。

(2) 課題

授業を実際の英語によるコミュニケーションの場面として進める上で、生徒の実態等を考慮したとしても、最低限授業の半分(50%)以上は英語を使用した授業を行う必要があるが、未だ英語担当教員の英語使用の割合が低い。

ア 中学校における課題

生徒の英語による言語活動の割合(82%)と比較し、教師の英語使用の割合(74%)が低い。今年度から英語で授業をすることが基本となる中で、英語で進める授業の意義の理解が不十分であること、何の資質・能力を英語を使いながら具体的にどう育成すべきかのイメージを持たない教員が一定数いることが挙げられる。

イ 高等学校における課題

英語担当教員の、日本語による説明場面や、知識及び技能の定着に係る解説等の割合が多いと思われ、外国語によるコミュニケーション能力の育成に直接つながっていない活動も多いと思われる。

(3) 目標及び数値指標

英語担当教員が英語を使う必要性の認識を高めるためには、授業を通して何の資質・能力の育成が必要なのか、その育成に向けてどのような言語活動を仕組んでいくかについて、各校で具体化していくことが必要である。加えて、育成された資質・能力を評価する評価規準を具体的にすることで、授業における英語使用が必然的となってくると思われる。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度(令和4年度)目標値

中学校90% 高等学校100%

5 求められる英語力を有する英語担当教師の割合について

英語教育実施状況調査における経年推移(単位:%)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校 目標値		20	20	22	24
中学校 達成値	17	16	20	(中止)	21
高等学校 目標値		58	60	62	64
高等学校 達成値	55.4	57	69	県独自実施 74	72

(1) 現状

中学校及び高等学校とも、概ね年々割合は微増している。ただ、国が定める、中学校教員においては50%以上、高等学校教員においては75%には届いていない。

(2) 課題

新学習指導要領において、言語活動が中学校、高等学校とも高度化しており、その中で言語活動を支える教員の英語力が今まで以上に必要になってきている。特に中学校においては国が目指す50%との差がまだ大きい。求められる英語力に満たないことで、生徒へのモデル提示

や、教科書本文のパラフレーズ、生徒への適切なフィードバックなど、生徒の英語力を高める取組の幅が広がらず、結果的に上記2「授業における生徒の英語による言語活動の占める割合」や上記4「授業における英語担当教師の英語使用状況」の割合のいずれも伸びにくいと思われる。

(3) 目標及び数値指標

教員に直接必要となる授業力についても、その教員の英語力が大事であり、加えて言語活動を通して生徒の資質・能力をより効果的に育成するために、教員の英語力向上は欠かせない要素の一つである。ただ、授業以外の日常業務や部活動等の課外活動等で、教員も日々余裕がない状態であることも考慮しながら、英語担当教員自身の継続的な英語力向上の必要性も訴えかけていく。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度（令和4年度）

中学校 26% 高等学校 75%

6 求められる英語力を有する生徒の割合について

英語教育実施状況調査における経年推移（単位：％）

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
中学校 目標値		40	39	42	46
中学校 達成値	37	37	39	(中止)	43
高等学校 目標値		40	42	44	46
高等学校 達成値	36	38	43	県独自実施 47	49

(1) 現状

中学校及び高等学校において、国が定める目標である50%に満たないものの、年々着実に上昇している。高等学校の割合については、国が定める目標である50%に迫る49%であり、中学校においてもあと約7ポイントで50%に達するところである。

(2) 課題

ア 中学校における課題

本県公立中学2年生全員が英検 IBA を受験しており、昨年度中学2年生における英検 IBA 受験時の英検 3級程度以上の割合が33%、英検 4級程度以上が70%であった。中学2年生段階での結果に対して、その後の中学3年生において、英語における言語材料の定着に加えて、その知識及び技能の活用場面が十分でなかったことが理由に挙げられる。

イ 高等学校における課題

本県公立高等学校2年生全員が英検 IBA を受験しており、昨年度高校2年生における英検 IBA 受験時の英検準2級程度以上の割合が39.7%であった。高校2年生段階での結果に対して、その後の高校3年生において、英語における言語材料の定着に加えて、その知識及び技能の活用場面が十分でなかったことが挙げられる。

(3) 目標及び数値指標

指導に対して足りなかった要素を更に分析するとともに、英語担当教員の指導力向上につなげるため、研修会等の内容に反映させる必要がある。4技能5領域をまんべんなく育成するために、育成を目指す資質・能力を明確にして、指導及び評価の計画を年間における単元計画に落とし込むことが必要である。加えて、指導後に実際に目指す資質・能力が育成されたかどうかを単元終了後に検証していくことで、着実に英語力が向上すると思われる。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度（令和4年度）目標値

中学校 45% 高等学校 50%

7 小学校教員の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
小学校 目標値	20%	26%
小学校 達成値	18%	30%

(1) 現状

年々割合は着実に増加しており、2021年度の目標値26%に対し、目標値より4ポイント上回った。

(2) 課題

小学5年生からは教科としての外国語の履修が始まったが、一定の英語力を満たす人材においても徐々に採用割合も増えている。採用条件として、今後も英語資格所有者への加点を継続するとともに、一定の英語力を有する人材確保に向けて、教育関係機関と連携を図っていく。

(3) 目標及び数値指標

採用条件として、新規採用者における英語に関する有資格者の加点を継続するとともに、一定の英語力を有する人材の育成及び確保について、研修会等を活用して取り組んでいくとともに、教育関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。

令和3年度の結果及び経年変化から、次の目標を立てることとする。

2022年度(令和4年度)目標値

32%

(2) (1)の目標を達成するための取組(施策の全体像と具体的な計画)

1 本県における英語力向上に係る施策の方向性について

目標を達成させるために、教員の参加義務がある研修会等を増加するのではなく、本県教育行政の強みである「訪問指導」を活用し、現場の先生方と直接話す機会を充実させ、学校の個々の指導の実態を踏まえ、教科部会の中で指導と評価の一体化について協議しながら、生徒の英語力向上に向けた歯車がしっかり噛み合う「仕組みづくり」を目指していきたい。

今後の取組の方向性として、主に次の3点を進めていきたい。

(1) 単元等のまとまりを重視し、資質・能力を育成する授業改善

学校訪問指導等において、1単位時間の授業における授業者の工夫は見られるものの、単元のまとまりで捉えた単元計画や単元の評価規準の設定等が曖昧で、本時が最終的に何の資質・能力を育成するものか不明瞭な授業が散見された。

また、教科書題材の扱いについても、教科書題材の内容をどう生徒に理解させるか、という内容ベースの指導が散見され、資質・能力を育成するための教科書題材の活用とは言えない場合があった。

資質・能力を育成するためにはある一定の期間が必要であることから、今後は、外国語科の目標や内容のまとまり、各校設定のCAN-DOリストをもとに、年間を通して偏りなく生徒の資質・能力が育成できるよう、単元等のまとまりを踏まえた単元の目標の設定と、どの単元で何の資質・能力をどのように付けていくか、という単元計画の具体の作成等について、指導主事等が各種研修会や訪問指導等において伝えていく予定である。

(2) 「指導と評価の一体化」を前提とした、評価計画の具体化

授業改善に多くの先生方が取り組んでおり、指導法等に工夫が見られるものの、その一方で、評価計画が具体的ではない中での指導となっている場合も散見された。評価が具体的でないところでは、資質・能力の見取りや指導の振り返り、児童生徒に対するフォローについても難しいと思われる。

今後は、学校訪問指導の一つの視点として、単元の目標に対しての単元の評価規準の設定、評価時期や評価方法、CAN-DOリストと単元や各時間でのつながり等について、学校現場とともに具体案を協議していく予定である。その事例等も、各種研修会においても教員と共有する予

定である。

(3) 学校が目指す児童生徒の資質・能力の育成に向けた、外国語教育の関わり

予測困難な社会に対応できる力の育成を目指して、学校全体としての組織的な取組の中で、各教科等やその他の教育活動を通して児童生徒に「生きる力」を育むことが必要である。各学校においては、学校教育目標を踏まえ、学校として児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を設定しその資質・能力を育成するという視点から、各教科等の指導を見直していく必要がある。

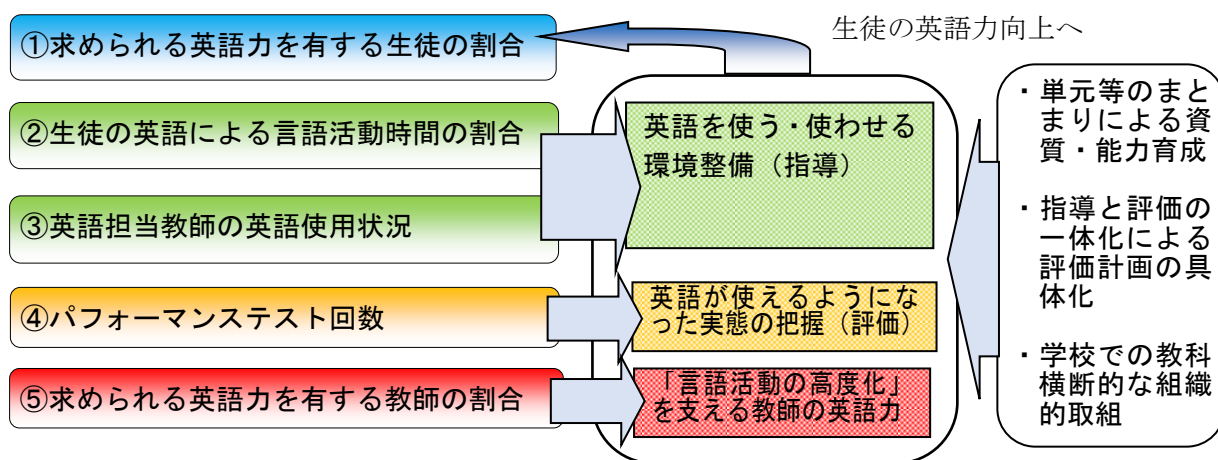
そのため、外国語科の授業改善という枠に留まらずに、学校で目指す資質・能力の育成に向けた外国語科としての関わり、他教科との連携、教科横断的な取組や探究サイクルを踏まえた取組等、外国語教育に幅を持たせ、実際に「英語を使って何ができるか」の視点に立った授業改善に取り組んでいくべきと考える。

今後は、外国語科の教科の視点に立った授業改善に加えて、学校として目指す資質・能力の育成に向けて、外国語科がどのように関わっていくかという視点についても踏み込み、各種研修会や学校訪問指導を通して、小中高各校の教員に働きかけていく予定である。

2 本県における英語力向上に係る施策の全体像について

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標管理項目の中で特に注目する5項目

- ① 求められる英語力を有する生徒の割合について
- ② 授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合について
- ③ 授業における英語担当教員の英語使用状況について
- ④ パフォーマンステスト（スピーキングテスト及びライティングテスト）について
- ⑤ 求められる英語力を有する教師の割合について



【図】 ①～⑤の項目が関連するイメージ図

(2) 本県における、上記項目における課題解決に向けた研修

	対象			目的（上記項目番号）				
	小学校	中学校	高校	①	②	③	④	⑤
小中高・学校訪問事業	○	○	○	○	○	○	○	○
英検 IBA 受験（中2生・高2生対象）		○	○	○				
中高連携リーダー教員育成研修		○	○		○	○		
中高連携授業実践推進教員育成研修		○	○		○	○	○	
小中をつなぐ外国語教育推進研修会	○	○			○	○	○	
授業実践セミナー	○	○	○		○	○	○	○
英語ディベート活用研修会		○	○		○	○	○	○
小・中学校外国語教育指導者養成研修会	○	○			○		○	
小中高をつなぐ中学校英語授業づくり研修講座	○	○	○		○	○	○	○

授業力ブラッシュアップ授業改善研修会	○	○	○		○	○	○	○
--------------------	---	---	---	--	---	---	---	---

(3) その他の事業

	対象			目的 (上記項目番号)				
	小学校	中学校	高校	①	②	③	④	⑤
イングリッシュ・キャンプ	○	○	○	○	○	○	○	○
高校生海外派遣研修			○	○				○
中国雲南省教育交流(教員受入・教員派遣)		○	○		○	○	○	○

3 本事業における主な研修等の内容について

(1) 小中高・学校訪問事業

ア 目的
教員の授業力の更なる向上や各校の学習指導上の課題の改善を図るため、担当指導主事が各校へ訪問し、生徒の学力向上や学習状況の改善に資するための授業づくりを推進する。

イ 対象者
基本研修(初任研等)該当者所属校、各種研修会協力校、指定校等

ウ 研修内容
・教科指導を目的とした訪問指導(英語教育担当教員対象)。基本的に年2回。
・学校の組織的な取組の推進を目的とした訪問指導(管理職及び主任級教員対象)基本的に年1回。

(2) 英検 IBA 受験

ア 目的
生徒一人一人の英語力を把握し、その結果を基に生徒に自己の英語学習の状況を把握させ、その後の英語学習への意欲につなげるとともに、生徒の実態を踏まえた指導となるよう授業改善に取り組み、高等学校卒業時の英語力を向上させる。

イ 対象者
(ア) 県内公立中学校第2学年全生徒及び県立特別支援学校中学部希望者
(イ) 県内公立高等学校第2学年全生徒

ウ 実施内容
・中学2年生は10月、高校2年生は8月に実施。
・実施後、結果を踏まえ、県教育委員会が結果分析資料を各校に送付。
・結果分析資料及び結果を踏まえた授業づくりの提案をもとに、各校で授業改善を行う。
・英語教育実施状況調査の結果にて、各校の授業改善等の進捗状況等を確認する。

(3) 中高連携リーダー教員育成研修

ア 目的
中高連携を推進する次世代のリーダー教員を育成するため、先進校視察や訪問指導等を行い、必要となる力量を付ける取組を行う。

イ 対象者
県教育委員会指定英語教員4名(予定)

ウ 研修内容
・先進校へ訪問
・訪問指導を2回行い、その変容を自覚させる。なお、指導主事に他の対象者が同行し、下記(4)の対象者とともに、訪問指導の授業参観、研究協議参加を可とする。

(4) 中高連携授業実践推進教員育成研修

ア 目的
新学習指導要領を具現化し、県内における授業改善実践を公開授業や研究協議等を通じて普及、牽引する人材を育成する。

イ 対象者

<p>県教育委員会指定英語教員6名(予定)</p> <p>ウ 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による授業改善ワークショップ 講師：敬愛大学 英語教育開発センター長・国際学部 教授 向後 秀明 氏 ・訪問指導を2回行い。その変容を自覚させる。なお、指導主事に他の対象者が同行し、上記(3)の対象者とともに、訪問指導の授業参観、研究協議参加を可とする。 <p>(5) 小中をつなぐ外国語教育推進研修会</p> <p>ア 目的 新学習指導要領に基づいた外国語教育を確実に実施するため、これからの指導と評価、授業や校内研修の進め方、地域における小中連携の方法等必要な知識を習得させ、各地域において小中学校を通じた外国語教育が円滑に推進されることをねらう。</p> <p>イ 対象者 県内各6地域において、小中義務教育学校から教員1名悉皆参加。</p> <p>ウ 研修内容 小中学校合同及び校種別での、講義及び演習</p> <p>(6) 授業実践セミナー</p> <p>ア 目的 新学習指導要領に基づいた授業の提案と、課題解決のための研修を通して、英語担当教員の授業改善の推進に資する。</p> <p>イ 対象者 高等学校及び特別支援学校、中学校英語担当教員、小学校教員</p> <p>ウ 研修内容 高等学校3校で授業実施。授業者の学習指導案を事前に参加者が検討し意見を送付する。英語教育推進リーダーを助言者として活用する。授業者は、基本的に昨年度までのリーダー育成研修対象者の予定である。</p> <p>(7) 英語ディベート活用研修会</p> <p>ア 目的 社会生活において実際に活用できる英語発信力を育成するため、ディベートの手法を用いた授業の在り方等の研修を通して、英語担当教員の指導力向上及び生徒の英語力向上に資する。</p> <p>イ 対象者 高等学校及び特別支援学校、中学校英語担当教員、小学校教員、外国語実習助手</p> <p>ウ 研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業ディベート研修(授業でディベートの手法を活用した授業改善) ・競技ディベート研修(競技ディベートにおける指導方法やジャッジの仕方) <p>4 その他の取組</p> <p>(1) 令和3年度英語教育改善プラン推進事業 授業改善映像資料(DVD)の活用 令和3年度国費事業により作成した、本県の授業改善の視点で編集した授業実践映像を、令和3年度末に全小中義務教育学校及び高等学校、教育関係機関に送付した。校内での授業改善に係る研修会で活用するほか、県教育委員会主催の各種研修会においても、具体的なイメージ提供として活用する予定である。</p> <p>(2) 令和3年度英語教育改善プラン推進事業 実践報告書の活用 令和3年度国費事業により作成した、本県の授業実践に係る学習指導案やパフォーマンステストに係る単元計画等をまとめた実践報告書について、令和3年度末に全小中義務教育学校及び高等学校、教育関係機関に送付した。単元等のまとまりで資質・能力を育成する視点での学習指導案等が掲載されており、学校現場における授業づくりの参考資料としての活用が望まれる。県教育委員会主催の各種研修会においても、必要に応じて活用する予定である。</p> <p>(3) 「英語科通信」の発行による英語教育関連情報の共有</p>
--

県内英語担当教員向けに、県教育委員会から、月1回程度「英語科通信」としてメールによる情報提供をしている。訪問指導では、年2回程度しか該当校の英語担当教員全員と直接会って話す機会がない中、この情報共有により、方向性の確認や訪問指導での授業の様子を共有したりするなどが随時可能となる。特にICT機器の授業内での活用については先生方の関心は高く、訪問指導での実際の活用を共有することで、ICT機器活用の流れが一層促進されると思われる。

(3) (2) を実施する体制の概要

